

2003年9月の情報です。

[<戻る](#)

II 公共用水域水質測定結果の概要

測定結果の総括

- 健康項目のうち砒(ひ)素が、火山地帯の自然的要因に由来して1河川1地点で環境基準を達成していない。
- 生活環境項目の代表的指標であるBOD又はCODの環境基準達成水域は、48水域(河川31水域、湖沼4水域、海域13水域)中37水域(77%)であり、前年度(38水域)より1水域減少している。河川、湖沼、海域別の達成状況は、河川で1水域増加、湖沼、海域で各1水域減少している。これを長期的にみると、河川については、下水道の整備や法・条例による工場・事業場の規制、指導などによる効果がみられて達成率が上昇している。また、湖沼、海域については、昭和60年代からほぼ横ばいの傾向にある。
- 東京湾における全窒素、全磷の環境基準の達成水域は、全窒素は4水域中1水域で、全磷は4水域中3水域達成している。なお、全窒素、全磷に係る暫定目標については、全水域で達成している。

1 項目別測定結果

(1)健康項目

健康項目(26項目)については、砒(ひ)素が早川の観光会館前で、年間平均値が環境基準値を超過しており、環境基準を達成していない。その他の地点では、すべての項目が環境基準を達成している。(表1)

表1 健康項目の調査結果

水域区分	健康項目	測定地点数	環境基準達成地点数	達成率(%)
河川・湖沼・海域	1 カドミウム	131	131	100
	2 全シアン	131	131	100
	3 鉛	131	131	100
	4 六価クロム	131	131	100
	5 砒(ひ)素	131	130	99.2
	6 総水銀	131	131	100
	7 アルキル水銀	73	73	100
	8 PCB	80	80	100
	9 ジクロロメタン	131	131	100
	10 四塩化炭素	131	131	100
	11 1, 2-ジクロロエタン	131	131	100
	12 1, 1-ジクロロエチレン	131	131	100
	13 シス-1, 2-ジクロロエチレン	131	131	100
	14 1, 1, 1-トリクロロエタン	131	131	100
	15 1, 1, 2-トリクロロエタン	131	131	100
	16 トリクロロエチレン	131	131	100
	17 テトラクロロエチレン	131	131	100
	18 1, 3-ジクロロプロペン	131	131	100
	19 チウラム	131	131	100
	20 シマジン	131	131	100
	21 チオベンカルブ	131	131	100
	22 ベンゼン	131	131	100
	23 セレン	131	131	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	144	144	100
	25 ふっ素	79	79	100

注 ほう素については、環境基準を達成してない地点があるが、すべて海水の影響と判定されたため、その地点については評価対象から除外した。

(2)生活環境項目

ア BOD又はCODの環境基準の達成状況

BOD又はCODの環境基準達成水域は、48水域(河川31水域、湖沼4水域、海域13水域)中37水域(77%)であり、前年度(38水域)より1水域減少している。これを河川、湖沼、海域別にみると、河川が26水域(84%)、湖沼が2水域(50%)、海域が9水域(69%)となっており、河川は1水域増加し、湖沼、海域は各1水域減少した。

これを長期的にみると、河川については、下水道の整備や法・条例による工場・事業場の規制、指導などによる効果がみられて、達成率が上昇傾向にある。湖沼及び海域については、昭和60年代からほぼ横ばいの傾向にある。(図1)

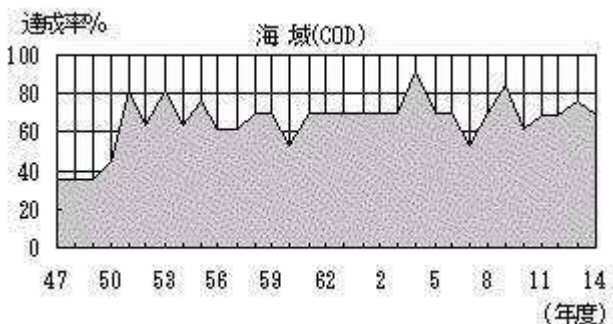
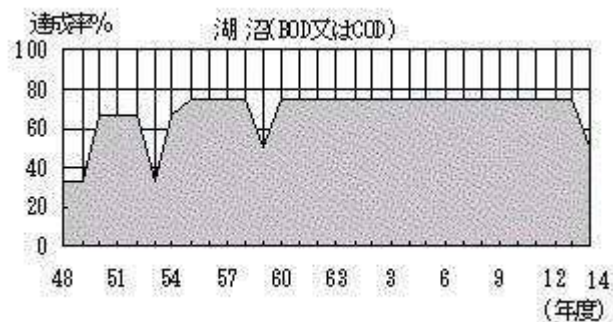
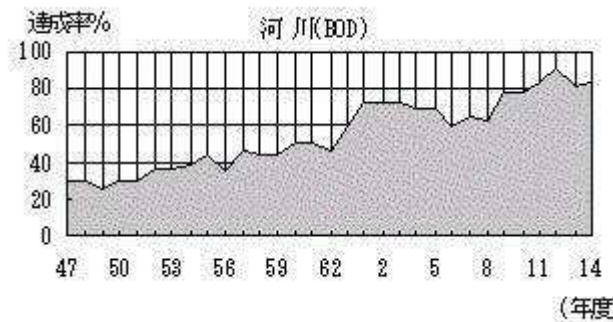
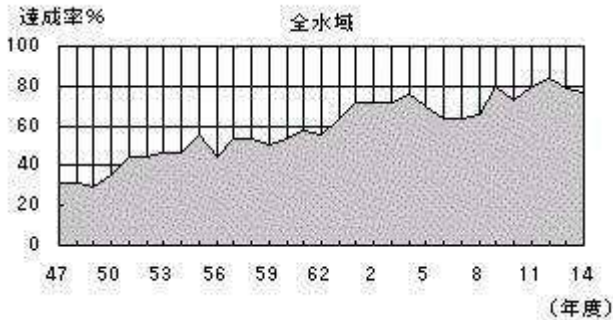


図1 BOD又はCODの環境基準の達成率

イ 東京湾における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況

平成7年2月に水域類型が指定された東京湾6水域のうち神奈川県分の4水域について、東京都及び千葉県

の測定地点のデータを含めて達成状況をみると、東京湾(ハ)で全窒素が、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)及び東京湾(ホ)で全燐が環境基準を達成している。(図2)

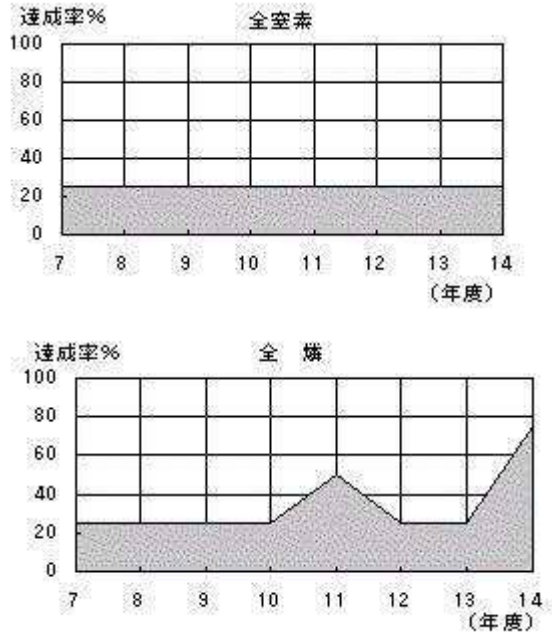


図2 全窒素及び全燐の環境基準の達成率

[←戻る](#)